

# 家畜衛生だより

平成29年7月第10号(豚)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/>

## 夏季休暇の時期に備え 更なる防疫対策の徹底を!

今月末から夏季休暇の時期を迎えるに当たり、日本から海外への渡航者が増えることから、日本へ家畜伝染病が侵入するリスクは高くなると考えられます。また、訪日外国人旅行者数が年々増加していますが、東アジア地域では口蹄疫の発生が継続しており、ロシアでは今年の3月にアフリカ豚コレラも発生しています。

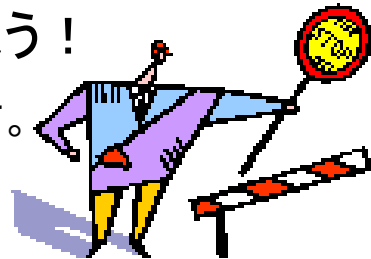
以下のとおり、対策を徹底しましょう!

### ★農場の従業員も含めた畜産関係者は、口蹄疫の発生国への渡航を可能な限り自粛しましょう!

※万が一発生国へ渡航する際、以下の点に注意願います。

#### (1) 渡航に当たっての注意

- ① 農場やと畜場などの畜産施設に立ち入らないこと。
- ② 海外で動物との不用意な接触を避けること。
- ③ 肉製品等を日本へ持ち帰らないこと。
- ④ 帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターへ立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けること。



#### (2) 帰国後の注意

- ① 帰国後1週間、必要がある場合を除き農場に立ち入らないこと。
- ② 海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まないこと。

#### (3) 農場への病原体の侵入防止について

- ① 農場に持ち込む物品や出入りする車両を消毒すること。
- ② 農場に必要な人以外は立ち入らせない、不要な物を持ち込ませないこと。

### 【口蹄疫特有の疑わしい症状は直ちに通報を!】

口蹄疫の症状は発熱や食欲不振に始まり、口、鼻、蹄、乳房に水ぶくれができるのが主な特徴です。

毎日必ず健康観察し、上記の症状を発見次第、すぐに家畜保健衛生所に連絡しましょう。

# 夏季の時期でも豚流行性下痢(PED) の発生に御注意を!

夏季の時期に入り、PEDの発生は沈静化しつつありますが、昨年度は千葉県で7月に1件発生しているため、夏季の時期でもPEDの侵入防止のために飼養衛生管理を徹底しましょう!

## 以下の4点について徹底願います!!

- ①農場出入車両の消毒
- ②畜舎内立入者の衣服・靴の交換
- ③ワクチン接種
- ④毎日の健康観察



※ワクチンを接種していると、症状が緩やかで気づきにくい場合がありますので、豚の異常を発見したらすぐに連絡をお願いします!

## セフチオフル製剤の慎重使用について

セフチオフル製剤は人の医療上も含め、極めて重要な第3世代セファロスポリンの抗菌剤です。

薬剤耐性菌が選択されるリスクを低減させるため、より一層の慎重使用を徹底する必要があります。

### <慎重使用のポイント>

- ① 第一次選択薬が無効の場合にのみ、セフチオフル製剤の使用を検討すること。
- ② 治療対象となる細菌の薬剤感受性試験を行い、セフチオフル製剤に対する感受性を確認すること。
- ③ 承認された用法・用量、効能又は効果に基づき、必要最小限の期間の投与とすること。
- ④ 投与後一定期間内に治療効果を判定し、効果が見られない場合には、獣医師の判断により使用する薬剤を変更すること。